

第12812号 平成 31年(2019年) 4月2日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

		告			示																																
\bigcirc	特	定	計	量	器	検	定	検	査	規	則	第	3	9	条	第	1	項	各	号	\mathcal{O}	1	ず	'n	カカ	1 4	2	該									
								器																									業	支	援	課)	1
								効																												課)	
																													(労	働	雇	用	創	生	課)	3
								活																					(IJ)	3
								に																						(高	齢	者	支	援	課)	3
								ス																						(J	J)	3
\bigcirc	八	代	都	市	計	画	八	代	港	臨	港	地	X	内	に	お	け	る	分	X	指	定	0	変	: 貝	冟 .	•	٠.	•	• •			. `	. –	٠.٠	課)	4
\bigcirc	道	路	の	区	域	変	更		٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	• •		٠.	٠.	٠.	• •	٠.	٠.	٠.	•				•		•	٠.	(道	路	保	全	課)	4
								٠.																							(IJ)	4
_	~			_	. , ,	_					٠.	٠.				٠.															(IJ)	5
								٠.			٠.	٠.																	•		(IJ)	5
								ジ	ツ	1	力	_	K	納	付	に	係	る	指	定	代	理	納	付	7 君	雪 (D :	指					,			 \	
	定					٠.				٠.	٠.	٠.	٠.	٠.		٠.	٠.		• •	٠.	٠.		•			٠.	•		•		• •	• •	(税	務	課)	6
		公	1.444		告		4.4		trt.	V I.		++-		,		_													,	محالب		. L.—	rio+	^	- 1.	⊐ m \	
																																				課)	
								責		保	庾																			• •	(. 迫				課)	8
								٠.			 					•••															• •		- 1	_		課)	10
								る																									(建		課)	10
								る																									(]])	11
								る																									(")	11
\cup			計			۱ú	7	る	用	允	1丁	為	٧Ć	渕	9	0	丄	争	(1)	元	1	• •	•	• •		•	•		•	• •			(IJ)	11
$\overline{}$		正	0		誤	1	0	0	-	7	/-:	`	-1	- I		0	1	п /	4	<u></u> .	·/-	-1	0	1	0	П		ڊ /	4								
								0	Τ	1	干)	T	1)	H	2	4	□ ⁻	古 7	小 5	わ	1	U	1	9	ħ	-	(ル	₫		,	一大	口夕	<i>[</i> □	\wedge	±⊞ \	1 1
	路	(1)	区	坱	发	叉)	中	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.		٠.	٠.	٠.	•				•		•	• •	(、坦	路	1禾	筀	課)	11

告 示

熊本県告示第348号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定によ り公示する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

対象となる特定計量器

非自動はかり(計量法施行令(平成5年政令第329号)第5条第1号又は第2号に 掲げるものを除く。)、分銅及びおもり

2 検査区域

天草市、上天草市及び苓北町 検査日等

検査日(平成31年	検査受付時間	検査場所
(2019年))		
5月8日	午前10時30分から午前11時	湯島出張所
	30分まで	
5月8日	午後1時30分から午後3時まで	大矢野庁舎
5月9日	午前10時から午後3時まで	大矢野庁舎
5月10日	午前10時から午後3時まで	姫戸地域振興センター
5月13日	午前10時から午後4時まで	松島庁舎
5月14日	午前9時から午後4時まで	龍ヶ岳地域振興センター

5月15日	午前9時から午前11時30分まで	坂瀬川出張所
5月15日	午後1時から午後4時まで	富岡出張所
5月16日	午前9時から午前11時まで	都呂々出張所
5月16日	午後0時30分から午後4時まで	苓北町保健センター
5月17日	午前9時から午前11時まで	島子地区コミュニティセン
		ター
5月17日	午後0時30分から午後3時まで	上津浦地区コミュニティセ
		ンター
5月20日	午前10時30分から正午まで	志柿地区コミュニティセン ター
5月20日	午後1時30分から午後4時まで	7
	一枚 1 時 3 0 分 かり 十板 4 時 よ く	下価地区コミューティピン ター
5月21日	午前9時から午後4時まで	栖本支所
5月22日	午前9時から午後4時まで	倉岳支所
5月23日	午前10時から午後4時まで	御所浦開発総合センター
5月24日	午前9時から正午まで	横浦島コミュニティセンタ
5月27日	午前10時30分から正午まで	JAあまくさ統合みかん選
5月27日	午後1時30分から午後4時まで	果場
5 月 Z 7 日	一十後1時30分から十後4時まで	か
5月28日	午前9時から午後4時まで	新和町民センター
5月29日	午前9時30分から午前11時3	宮野河内地区コミュニティ
	0分まで	センター
5月29日	午後1時30分から午後4時まで	富津地区コミュニティセン
5月30日	午前9時から午後4時まで	ター
3 A 3 O H	十削り時から十後4時よし	町田地区コミューティピ ンター
5月31日	午前9時から正午まで	須口地区健康管理増進施設
5月31日	午後1時から午後2時まで	魚貫出張所
6月3日	午前11時から正午まで	二浦出張所
6月3日	午後1時30分から午後4時まで	ふかみふれあいセンター
6月4日	午前9時から午後4時まで	牛深総合体育館
6月5日	午前9時から午後4時まで	牛深総合センター
6月6日	午前9時から正午まで	大江地区コミュニティセン
6月6日	午後1時30分から午後4時まで	天草勤労者体育館
6月7日	午前9時から午前11時まで	下田北地区コミュニティセ
		ンター
6月7日	正午から午後2時まで	福連木地区コミュニティセ
	La Vica and a Salaria and a	ンター
6月10日	午前11時から午後4時まで	五和支所
6月11日	午前9時から午前11時30分まで	J A 本渡五和 五和みかん 集荷場
6月11日	午後1時から午後4時まで	天草漁協 二江荷捌所
6月12日	午前9時から午後4時まで	佐伊津地区コミュニティセ
,, _ ,,		ンター
6月13日	午前9時から正午まで	楠浦地区コミュニティセン
		ター
6月13日	午後1時30分から午後4時まで	宮地岳地区コミュニティセ

		ンター
6月14日	午前9時から午前11時まで	本町地区コミュニティセン
		ター
6月14日	午後0時30分から午後3時まで	亀場地区コミュニティセン
		ター
6月17日	午前10時から午後4時まで	天草市民センター
6月18日	午前9時から午後3時まで	天草市民センター

検査を実施する指定定期検査機関の名称

一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第349号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第6条第2項の規定に基づき、 平成31 年度(2019年度)の定期種畜検査を有効期限内に検査を行うことができない家畜の種 畜証明書の有効期限を6箇月以内に限り延長する旨の通報を受けたので、同法第8条第2 項の規定により公示する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第350号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第27条第1項の規 定により次の者を障害者就業・生活支援センターとして指定したので、同法第27条第2 項の規定により、次のとおり告示する。 平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 名称 社会福祉法人東康会
- 熊本県南部障害者就業・生活支援センター結 熊本県宇城市三角町波多2864番地103
- 事務所の所在地 熊本県八代市北の丸町1番地12宮崎ビル3階 3
- 平成31年(2019年)4月1日

熊本県告示第351号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第32条第1項の規 定により、次のとおり障害者就業・生活支援センターの指定を取り消したので、同法第3 2条第2項の規定により次のとおり告示する。 平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 社会福祉法人慶信会 名称 1
 - 熊本県南部障害者就業・生活支援センター結
- 熊本県熊本市南区城南町藤山1276番地2
- 3 事務所の所在地 熊本県八代市北の丸町1番地12宮崎ビル3階
- 取消年月日 平成31年(2019年)3月31日

熊本県告示第352号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定に より登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称及 び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人 東康会 宇城市三角町 波多2864	特別養護老人ホーム不二の里 菊池市泗水町吉富 2276番地1	4 3 1 1 0 0 3 8 1	平成31年 (2019 年)3月22 日	地域密着型 介護老人福 祉施設
番地103				

熊本県告示第353号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サー

ビス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する 平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 郁 夫 ービスの種 事業者の名称又 事業所の名称 事業所の所在地 指定年月日 類 は氏名 合同会社幸亜 訪問介護事業所 訪問介護 字土市新町一丁 平成31年 彩華 (2019)目58ディスク 年) 4月1 レ吉住 日

熊本県告示第354号

港湾法(昭和25年法律第218号)第39条第1項の規定により八代都市計画八代港 臨港地区内の分区指定を次のとおり変更する。

なお、分区の指定変更箇所は図面で示し、その図面は、熊本県土木部河川港湾局港湾課 及び八代市役所に備え置き、縦覧に供する。 平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

特殊物資港区及び商港区をクルーズ港区に変更する箇所 八代市新港町の一部

熊本県告示第355号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)4月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員	延長(外別	備考
主要地方道	坂本人吉 線	球磨郡山江村大字万江丙字和 七畑 82番3地先から	前	12.8 ~ 19.5	132.3	災害防除
		同所 82番3地先まで	後	14. 3 ~ 103. 7	132.3	
		球磨郡山江村大字万江丙字和 七畑 82番3地先から	前	5.3 ~ 68.1	211.6	
		同所 82番3地先まで	後	15. 1 ~ 78. 9	211.6	

区域を変更する期日 平成31年(2019年)4月2日

熊本県告示第356号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)4月2日から60日間、熊本県土木部道路 都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員	延 長 (メートハ)	備考
主要地方道	玉名八女	玉名郡和水町字中和仁字西山		6.2		災害復
	線	798番76番地先から	前	\sim	87.5	旧
		同所		15.4		

798番44地先まで	後	7.7 ~ 32.6	87. 5	
玉名郡和水町中和仁字西山 798番44地先から 同所	前	6.0 ~ 6.5	17.0	
798番44地先まで	後	6.0 ~ 11.9	17.0	

区域を変更する期日 平成31年(2019年)4月2日

…… 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)4月2日から60日間、熊本県土木部道路 都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

		又い区域と変更する区間寺				
道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員	延長(外別)	備考
一般県道	内牧坂梨	阿蘇市一の宮町三野字生出		4.0		活力創
	線	1475番4地先から	前	\sim	2101.2	出基盤
		阿蘇市一の宮町中坂梨字番手		26.7		
		132番1地先まで		4.0		
				\sim	2101.2	
			後	26.7		
				10.7		
				\sim	2249.5	
				50.2		
		阿蘇市一の宮町中坂梨字番手		4.2		
		132番1地先から	前	~	2065.4	
		阿蘇市一の宮町坂梨字平口		17.8		
		852番3地先まで		4.2		
				\sim	2065.4	
			後	17.8		
		阿蘇市一の宮町中坂梨字番手		11.8		
		132番1地先から		\sim	1777.3	
		阿蘇市一の宮町坂梨字新屋敷		52.0		
	三 	662番4地先まで				

区域を変更する期日 平成31年(2019年)4月2日

熊本県告示第358号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)4月2日から60日間、熊本県土木部道路 都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

		× 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
	一般県道	宮地岳今	天草市宮地岳町字中村道上	70.1	防安交
		田線	6318番3地先から		(改築)
l			同所		

6313番1地先まで

供用を開始する期日 平成31年(2019年)4月2日

熊本県告示第359号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により次のとおり 指定代理納付者を指定したので、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第2 5条の2の規定により告示する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定代理納付者の氏名又は名称及び住所 1 ヤフー株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

- 指定代理納付者に代理納付させる歳入の内容
- 熊本県税のうち個人事業税、不動産取得税及び自動車税 指定代理納付者に代理納付させる期間
- 平成31年(2019年)4月1日から平成32年(2020年)3月31日まで 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類 次の国際ブランドマークが付されたクレジットカード
 - (1) V I S A
 - (2) mastercard
 - (3)ЈСВ
 - (4) Diners Club
 - (5) AMERICAN EXPRESS

公 告

熊本県公告第190号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届 出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり 公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンロードシティ
 - 球磨郡錦町西字打越715番1号 外
- 変更した事項
 (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ っては代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社	
代表取締役 柴田 祐司	同左
福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	
サンロード株式会社	
代表取締役 尾方 春敏	同左
球磨郡錦町大字打越715番地32	
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポ	
レーション	同左
代表取締役 白川 篤典	
名古屋市名東区上社一丁目901番地	
株式会社ヨネザワ	
代表取締役 米澤 房朝	同左
熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	
株式会社エヌコーポレーション	
代表取締役 小椋 昭男	同 左
東京都台東区東上野一丁目26番2	
株式会社ハニーズホールディングス	
代表取締役 江尻 義久	同 左
福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27	
	-

番地の1	
株式会社ARUMOK	
代表取締役 小村 典子	同左
人吉市相良町1141番地1	
株式会社東京デリカ	
代表取締役 木山 剛史	同左
東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	
株式会社ヤマノホールディングス	
株式芸性 (インガール) インテハ 代表取締役 山野 義友	同左
	四
東京都渋谷区代々木一丁目30番7号 株式会社タツミヤ	
代表取締役 指田 努	同左
東京都八王子市曉町一丁目32番13号	
株式会社多津屋	_ ,
代表取締役 松田 照美	同左
長崎市浜町4番4号	
株式会社クレイン	
代表取締役 新垣 純	同 左
東京都港区南青山五丁目6番26号	
株式会社リップスティック	
代表取締役 村田 登美子	同左
八代市島田町923番地12	
有限会社靴のワシントン	
代表取締役 田ノ上 武徳	同左
人吉市下原田町字荒毛34番地1	
株式会社リョーユーパン	
代表取締役 荒木 毅彦	同左
福岡県大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号	
大華物産株式会社	
代表取締役 清原 成弘	同左
熊本市南区近見八丁目11番40号	
株式会社BLUE SELECT	
代表取締役 金山 武	同 左
球磨郡錦町大字一武2131番地3	1. 3
株式会社ホームセンターサンコー	
代表取締役 今井 亮	同左
熊本市東区東町二丁目1番15号	LA ~
株式会社ユニクロ	
休 氏 云 任 ユーラ ロ 代 表 取 締 役 柳 井 正	同左
山口市大字佐山717番地1	PJ /L
四口川八子佐田・1・番地1 株式会社エディオン	
休式芸社エティオン 代表取締役 久保 允誉	同左
	四 左
広島市中区紙屋町二丁目1番18 亜井 涼	
西村 淳	
球磨郡錦町大字一武2823番107	同左
株式会社ニトリ	株式会社ニトリ
代表取締役 似鳥 昭雄	代表取締役 白井 俊之
札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
ZAKANAKA株式会社	
代表取締役 桑島 光雄	同左
福岡市多の津2丁目6番4号	

株式会社エービーシー・マート	
代表取締役 野口 実	同左
東京都渋谷区神南1丁目11番5号	
	株式会社明屋書店
出店	代表取締役 酒井 修
	愛媛県松山市湊町四丁目1番地19
出店	株式会社ベルネット
	代表取締役 井上 寿男
	熊本市南区馬渡1丁目2番30号
	株式会社IDOM
出店	代表取締役 羽鳥 由宇介
	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
	株式会社イエローハット
出店	代表取締役 堀江 康生
	東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

届出年月日 3

平成31年(2019年)1月26日

届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域 振興局総務振興課

平成31年(2019年)4月2日から平成31年(2019年)8月2日まで

熊本県公告第191号

次のとおり一般競争入札に付する。 平成31年(2019年)4月2日

> 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
 - (1) 契約事項の名称

熊本県道路賠償責任保険契約

(2) 契約内容

熊本県が管理する道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項の道路実延長 (3,565,895メートル) (有料道路を除く。)及び熊本県が管理する港湾法 (昭和25年法律第218号)に定める臨港道路総延長(62,581メートル)の 道路賠償責任保険契約

(3) 契約期間

平成31年(2019年)6月1日午後4時から平成32年(2020年)6月1 日午後4時まで

入札に関する事務を担当する部局の名称等 2

熊本県土木部道路都市局道路保全課管理班

郵便番号 862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

話 096 - 333 - 2495

- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 次に掲げる条件を全て満たす者でなければならない。 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条の損害保険業免許を受けている者であ ること。
 - (3) 熊本市内に本店又は支店を置く者であること。
 - (4) 県税を完納している者であること
 - (5) 熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条第2号に規定する 暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- 入札参加のための確認申請
 - (1) 提出書類 この入札に参加を希望する者は、3に掲げる条件の全てを満たす者であることの確 認を受けるため、次に掲げる書類を提出しなければならない。

競争入札参加資格確認申請書(別記様式3、別記様式3-1)

- 誓約書 (2) 提出方法
 - 持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (3) 提出期間 この公告の日から平成31年(2019年)4月16日(火)までの午前8時30

分から午後5時まで

(4) 提出場所

2の入札に関する事務を担当する部局(以下「入札担当部局」という。)

(5) 確認結果の通知

競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

- 入札手続等
 - (1) 入札仕様に対する質問の受付期間

2に掲げる入札担当部局においてこの公告の日から平成31年(2019年)4月 16日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書の閲覧及び入札書等の様式、入札説明書の取得 2に掲げる入札担当部局においてこの公告の日から平成31年(2019年)4月 16日(火)午後5時まで行う。

(3) 入札説明会

日時 平成31年(2019年)4月4日(木)午前10時から 場所 熊本県庁本館11階土木部会議室

(4) 入札の方法

T 日時 平成31年(2019年)4月22日(月)午前11時

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 場所 イ

熊本県庁本館11階土木部会議室

ウ 入札方法

この入札は、紙入札とする。

入札書の提出方法

入札書の提出方法 入札書(別記様式1)(代理人が入札するときは、入札書及び委任状(別記様式 2))をアの日時にイの場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行 うときは、平成31年(2019年)4月19日(金)(必着)までに2に掲げる 入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重 封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」 及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定 る場合には、別の中封筒の表に「再入札書」及び「委託業務の名称」を朱書きし、 中封筒の中に再入札書(別記様式1-2)を入れること。

(5) 入札金額

入札金額は、契約期間内の保険料総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金 額をもって落札金額とするので、見積もった契約希望金額により入札すること。

(6) 開札の方法及び日時等

開札は、(4) アの日時に行う

(7) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。 1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、ただちに再入札を行うものとする。

(8) 入札の無効

次の項目のいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及 び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、 その落札の決定を取り消すものとする。

熊本県競争契約入札心得(昭和39年(1964年)熊本県告示第420号)第 8条各号のいずれかに該当する入札

民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者 が認めた入札

(9) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正 に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させ ず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

落札者の決定方法

開札後、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と する。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し、落札者を決定する。

入札保証金ア 入札者は、入札書の提出期限までに、入札金額の100分の5以上の金額を納付することとするが、納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができ る。 (ア)銀行が振り出し、

又は支払保証をした小切手

(イ)銀行又は契約担当者が確実と認める金融機関(銀行を除く。)の保証 アの規定にかかわらず、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、

入札保証金の納付を免除する

(ア)入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に 係る保険証券を提出したとき。 (イ)入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入

札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき

(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。 (11) イに掲げる入札保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、次

の(ア)から(エ)までにより提出すること。

平成31年(2019年)4月16日(火)午後5時 (ア)提出期限

2に掲げる入札担当部局 (イ) 提出場所

持参に限る。 (ウ)提出方法

(エ) 提出様式 別記様式4

- エ 入札保証金の還付 (ア) 落札者に係る入札保証金又はこれに代わる担保は、落札者が契約を締結した 後速やかに還付するものとする。ただし、道路保全課において必要と認めると きは、契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に充当することができる。 (イ) 落札者以外の者に係る入札保証金は、一般競争入札終了後速やかに還付する ものとする。
- 落札者が6(3)に掲げる期限までに、契約書の案を提出しないときは、入札保 証金又は入札保証金に代わる担保は、熊本県に帰属する。
- 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本 県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金 額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定 する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

納付期限 (3) に掲げる期限

納付場所 2に掲げる入札担当部局 イ

その他 7

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設定しない。 (3) 入札説明書及び熊本県道路賠償責任保険契約仕様書に特段の定めがない事項につい ては、熊本県競争契約入札心得の規定を準用する。

熊本県公告第192号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により国土地理院長から次 のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告 する。

平成31年(2019年)4月2日

能本県知事 蒲 島 郁 #

島郁

	V// 1 - N/ VIII	7 III EU III /C
作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 (オルソ作成)	平成30年(2018年)	熊本市、玉名市、山鹿
	9月14日から	市、菊池市、合志市、
	平成31年(2019年)	玉東町、和水町
	3月8日まで	

熊本県公告第193号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡大津町大字大津字鍛治ノ上1400番4、同1401番3、同1402番2 同1403番、同1404番1、同1409番3、同大字引水字西鶴35番8及び水路 の一部

3, 933. 57平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 熊本市東区保田窪本町4番32号 株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第194号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 夫 島

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡大津町大字引水字西鶴34番3、同35番6、同35番7、同38番並びに里 道及び水路の一部

3,110.40平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 熊本市中央区水前寺二丁目16番11号 株式会社ホームステージ

熊本県公告第195号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市御代志字高良木499番3の一部及び同501番1 3,088.31平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 熊本市西区田崎町414番地の20 株式会社フレッシュダイレクト

熊本県公告第196号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 上益城郡益城町大字馬水字大辻122番、同123番、同124番、同125番、同126番1、同126番3、同127番1、同127番2、同128番、同129番1 及び同126番5 15,147.83平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 上益城郡益城町大字惣領1530番地 社会医療法人ましき会

誤 正

平成29年(2017年)11月24日熊本県告示第1019号(道路の区域変更)中 に誤りがあったので、次のとおり訂正する。 平成31年(2019年)4月2日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

ページ	行	正	誤
1	4 0	50. 2	51.0
1	4 3	89. 5	92.6